

財産の取得について

栗国空港及び波照間空港に配備する空港用化学消防車を、次のとおり取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

- 1 品 名 空港用化学消防車（1,500リットル級）
- 2 数 量 2台
- 3 契約金額 49,442,400円
- 4 契約の相手方 沖縄県那覇市安謝1丁目23番8号
株式会社オカノ 代表取締役社長 與儀盛輝

平成26年9月17日提出

沖縄県知事 仲井眞弘多

理 由

栗国空港及び波照間空港に配備する空港用化学消防車の取得については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、この議案を提出する理由である。